

第4期江別市地域福祉計画進行管理（評価）
計画年度 令和2年度～令和6年度

第4回評価 令和5年度

江別市健康福祉部管理課

【基本理念】

お互いさま、みんなで支えあう地域づくり

第2期計画（平成22年度～平成26年度）、第3期計画（平成27年度～令和元年度）においては、基本理念を「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取組を通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。

第4期計画（令和2年度～令和6年度）においても、「えべつ未来づくりビジョン＜第6次江別市総合計画＞」の基本理念の根幹にある「協働のまちづくり」を踏まえ、第2期計画からの基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としています。

基本目標1 支えあいの仕組みづくり

【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③生活困窮者支援対策の推進の3つです。

相談窓口の充実では、市民相談などの包括的な窓口はもちろんのこと、障がい、高齢者、子育てなど各分野で相談支援体制を整え、幅広い方を対象に相談を受けています。

障がい者やそのご家族などからの相談全般は「江別市障がい者支援センターすてら」で実施しています。障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活ができるよう様々な相談をお受けしており、令和5年度の相談件数は1,790件でした。

子育て分野では、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目なく支援し、安心して子どもを産み、育てることができるよう「子育て世代サポートえべつ」を設置し、妊娠・出産・子育てを支援しました。

令和5年度は、妊娠届出時の面接数が601人、地域あそびのひろばで実施している巡回型親子相談が435件となりました。

また、様々な課題を抱える児童生徒やその保護者、学校に対して、スクールソーシャルワーカーが相談支援や関係機関との連絡調整を行いました。

今後も必要な時に相談できる体制を維持することはもちろん、必要な方に最適な支援が届くよう、様々な場面で継続的な周知活動に取り組めます。

訪問相談体制の充実では、高齢者や子ども、障がい者や生活困窮者など複数の相談実施機関の訪問による相談対応や、「こんにちは赤ちゃん事業」や「在宅給食サービス事業」、「在宅高齢者給食サービス事業」などの各事業を通じての訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員など、必要な機関と随時連携を取りながら様々な形で訪問相談体制の充実が図られています。

生活困窮者支援対策の推進は、「くらしサポートセンターえべつ」を中心に実施し、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受け止め、自立に向けた包括的かつ個別的な相談支援を行っています。

令和5年度の新規相談件数は345件で、市や福祉関係機関、民生委員等の関係機関からの紹介で相談につながる事が多く、生活困窮者自立支援ネットワーク会議を通じて、必要な関係機関等との連携が進んでいます。

今後もこれまで構築してきたネットワークを活かし対象者の早期把握に努めるとともに、複雑な課題を抱えた相談者に対し、包括的な支援体制を推進していきます。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.7点となりました。

【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の3つです。

サービスなどに係る情報提供の充実では、「広報えべつ」や市のホームページを中心とした情報発信のほか、「江別市介護保険サービス事業所ガイドブック」「えべつつなび」「保健センターだより」など、各分野の情報誌で必要なサービス等の情報提供を行いました。

子育て関連では、子育てサービスやイベント情報について、「えべつ子育てアプリ」で情報発信を行っており、令和5年度は2,146人の利用があ

りました。

また、子育てに関する制度、健診、保育園・幼稚園・小学校等の情報をはじめ、親子で遊べる場や公園、病院情報などを掲載している子育て情報誌「ホップステップえべつ」は、冊子と市ホームページの他に、より気軽に利用できるようスマートフォン版での情報提供も行っています。

介護予防の必要性を普及啓発するため、介護予防についての教室や出前講座を行ったほか、ひきこもりがちな生活を送っている高齢者のフレイル予防を目的にリーフレットの配布や講演会を行いました。

今後も必要な方に必要な情報が届くよう、多様な情報発信の手段を検討しながら情報提供の充実に努めてまいります。

なお、苦情の相談先や問題解決の仕組みについては、サービス提供の過程で制度等の周知に努めました。

権利擁護の体制整備について、市では「すべての人の尊厳と意思が尊重され 住み慣れた地域で安心して いきいきと暮らせるまち」を基本理念とした「江別市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、権利擁護支援を必要とする人を速やかに支援につなぐことができるよう、成年後見制度の利用促進に向けた取組を推進しています。

また、江別市社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業では、33人の生活支援員登録者が活躍しており、令和5年度は、33件の利用がありました。

今後も日常生活自立支援から成年後見制度まで一連の権利擁護の体制整備を進めていきます。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

【基本施策3】支援につなぐ体制づくり

基本施策3「支援につなぐ体制づくり」では、①関係機関による連携促進及び包括的な相談体制の構築を主要施策としています。

関係機関の連携促進では、認知症の当事者やその家族が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域住民や介護等の専門家など地域全体による見守り、支えあいの体制を構築するための「認知症安心みまもりあいネットワーク事業」を行っています。令和5年度は、認知症の正しい理解や知識を啓発するためVR（バーチャルリアリティ/リアリティ）を活用した研修会を実施しました。そのほか、認知症当事者の思いや、ともに生きる社会につ

いて考える講演会を開催しました。

また、江別版「生涯活躍のまち」構想に掲げる共生のまちを実現するため、拠点施設として整備した「ココルクえべつ」では、小中学校、大学、自治会、商店街などと連携し、イベントや健康増進活動を実施し、多世代の交流や高齢者の生きがいがづくりの機会を創出するなど、1年を通じて地域交流の取組を実施しました。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標2 互いに支えあう地域づくり

【基本施策4】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策4「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成の2つです。

担い手の掘り起こしの推進では、ボランティア人材養成事業で各種養成講習会を継続的に実施し、障がい者を支える担い手の確保に努めました。

また、認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーター養成講座等を開催し、認知症の人を支える担い手の掘り起こしを進めています。

「介護人材養成支援事業」では、入門的研修による新規人材の発掘や市と市内の介護事業所が連携し、事業所での実習などの就労支援を行い、介護人材の確保と市内介護事業所への定着を図りました。これにより、令和5年度は9人が市内介護事業所に就労しました。

担い手の人材育成では、ボランティア活動の推進のため、「江別市民活動センター・あい」や江別市社会福祉協議会ボランティアセンターの運営支援のほか、地域健康づくり推進員等の地域で活動する人材の育成を図りました。

また、江別市在宅福祉サービス公社では、ボランティア・実習生（体験学習）の受け入れを行っています。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、可能な範囲での受け入れを行いました。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

【基本施策5】地域における福祉活動の促進

基本施策5「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の3つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりでは、自治会活動費補助金を交付し、安心して暮らせる地域づくりを支援しました。

また、江別市社会福祉協議会による愛のふれあい交流事業では、自治会が行う一人暮らし高齢者などへの見守り（愛のふれあい活動）や交流活動（地域交流の集い活動）を支援しています。愛のふれあい交流事業の実施自治会数は72自治会、地域交流の集い活動事業数は232事業でした。

民生委員・児童委員の活動促進への支援では、運営補助金の交付や単身または高齢者のみの世帯の名簿の提供などにより支援を行っています。民生委員・児童委員の成り手不足については、今後も自治会等と連携しながら欠員の解消に向けた取組を検討していきます。

災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、避難行動要支援者避難支援制度について、様々な機会を通じて説明を行い普及促進に努めたほか、地域の自主防災組織などに対し、防災訓練や防災意識啓発を目的としたセミナーや救命講習を開催するなど、地域での取組に対する支援を行いました。

また、障がい者や介護度の高い方など一般の避難所では生活することが困難な方が、より整った環境で避難生活を送れるように市内の社会福祉施設の協力を得て、福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しています。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

【基本施策6】ボランティア団体などの活動促進

基本施策6「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化の2つです。

ボランティア団体などの情報発信では、市民交流施設「ぷらっと」内の「江別市民活動センター・あい」で市民活動団体を紹介する掲示やカードを配布するとともに、団体の活動を紹介するサイト「コラボのたね」を通じて、情報提供を行いました。

また、市のホームページや江別市社会福祉協議会のホームページでボランティア情報の提供をしています。

ボランティア団体などの活動基盤強化では、「江別市民活動センター・あい」が行う相談事業への補助金交付やボランティアセンターへの運営補助、奉仕活動や体験事業等を実施している青少年赤十字加盟9団体に対する助成を行っています。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.0点となりました。

【基本施策7】協働による地域福祉体制の推進

基本施策7「協働による地域福祉体制の推進」のための主要施策は、①地域における連携体制づくり、②企業・団体における地域貢献活動への働きかけの2つです。

地域における連携体制づくりでは、市内の市民活動団体が地域に出向き、それぞれの団体の持つ特性を生かした講座や講演を行う市民活動団体版出前講座を実施したほか、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向け、医療・介護等の専門多職種のほか、必要に応じて、自治会や民生委員等と連携を図り検討を行うなど、包括的支援体制づくりに努めています。

また、社会福祉法人に対して、制度等を周知するとともに「地域における公益的な取組」を行うよう促しています。

企業・団体における地域貢献活動への働きかけでは、「こんにちは赤ちゃん事業」や江別市社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業から物品や奉仕活動等の提供を受けており、継続的な支援の提供が可能となっています。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.1点となりました。

基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

【基本施策8】 支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策8「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の3つです。

地域のサロン・集いの場づくりでは、地域あそびのひろば、おもちゃ図書館、シルバーウィーク、身体障害者スポーツ大会など幅広い対象者に向けて、交流や健康づくり、スポーツなどを行う地域サロンやイベントが多数開催されています。

青少年の福祉体験の促進では、小中学生を対象とした出前講座「こころのバリアフリー教室」や「手話入門講座」を通じて、障がいへの理解を深めました。

また、江別市社会福祉協議会では、「ワークキャンプ(福祉施設体験学習)」を開催し、市内高校生を対象に施設利用者への食事介助や作業等の体験を通じて、地域社会に目を向ける機会を作りました。

大学との連携促進については、大学版出前講座や地域課題に対する研究費助成などの事業を通じて、大学と地域の連携を促進しています。

各担当部署の数値（1点から5点）による採点の平均は、3.3点となりました。

【基本施策9】 快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策9「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の2つです。

安全で快適な通行等の環境を確保するため、道路や公園の整備時にバリアフリー化を進め、障がい者へのタクシー料金やガソリン料金の一部助成、屋外での移動が困難な方に対するホームヘルパーの派遣など、移動手段の面からのバリアフリー、点字や音声による広報作成や手話通訳者の派遣などの情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点でバリアフリー化を進めています。

地域で安心して暮らせる環境整備では、冬期間の生活支援の一環として、

自力で除雪が困難な高齢者や障がい者世帯の方を対象に、市では、間口の置き雪の除雪を行う「福祉除雪サービス」を、江別市社会福祉協議会では玄関から公道までの通路部分の除雪を行う「除雪派遣サービス」を実施しました。

また、江別市社会福祉協議会では、市民向けの雪処理に関する情報誌「えべつ雪の処理情報誌」を作成し、自治会等への提供、公共施設への配置やホームページによる情報提供を行っています。

各担当部署の数値（１点から５点）による採点の平均は、３．２点となりました。

計画４年目となった令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行を受け、コロナ禍に縮小していた事業や取組が再開され始めました。総合評価は３．２点という結果となり、おおむね計画通りに進められてという結果となりました。

コロナ禍で縮小してしまった地域のつながりを再び強めていくことが今後求められます。

次年度以降においても、計画の基本理念である「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」に向けて、施策の推進に一層努めます。